



相談相手に弁護士は入っていますか？

法律相談センターとは

- 1 日常で抱える困りごとの解決の糸口を、弁護士による法律相談でアドバイスします。
新型コロナウイルスに関する相談もお受けしています。
 - 2 全国の都道府県にある弁護士会が運営しています。
 - 3 弁護士には法律で守秘義務が定められており、**秘密は守られます。**
 - 4 相談料は概ね 30 分 5,500 円です。
(地域や相談内容で異なります。詳細はホームページ等で確認いただけます。)
- * 相談時間は、概ね平日の日中となります。相談内容に応じて実施する曜日が決まっていたり、夜間や土曜日に実施したりしているセンターもあります。

法律相談の流れ

ご予約のうえ、相談場所にお越しください。

- 1 困りごとや相談したい内容をお伝えいただきます。
弁護士への相談の際に参考となる資料があればお持ちいただくとスムーズです。
筆記用具もご持参ください。
- 2 個別の部屋で弁護士が相談内容を詳しくお伺いし、法律専門家の観点から法的なアドバイスを行います。



法律相談の予約

なやみひやくどうばん
0570-783-110



日弁連広報キャラクター
ジャーフバ

- * 全国どこでも同じ番号からお近くの弁護士会につながります。
お名前、連絡先、ご相談の概要などをお伝えの上、面談日、相談場所をお決めください。
また、相談の際に不安なことが何かありましたら、予約の際に伝えください。
(通話料がかかります。050 IP 電話からはつながりません。
お近くの弁護士会に電話をかけていただいても、相談の予約につながります。)

ひまわり相談ネット

で検索 <https://www.soudan-yoyaku.jp/>



- * インターネットの場合、24 時間仮予約が可能です。

JBBA 日本弁護士連合会



YouTube NICHIBENREN TV-日弁連公式動画チャンネルで法律相談ムービー配信中